

報道関係者各位

令和6年4月25日

令和6年度子ども・若者の善行表彰候補者の推薦（募集）について

本市では、子ども・若者の善行の励行を広く推し進め、健全育成に資することを目的に、子ども・若者（満20歳以下）の社会生活・教育・文化等の面での顕著な善行に対し、表彰制度を設けており、その該当候補者を募集しますので、お知らせします。

1. 推薦(募集)締め切り日

令和6年10月11日（金）

2. 推薦者

満20歳以上の個人、または団体（ただし、自薦は認めません。）

3. 被推薦者(推薦の対象者)

市内在住の満20歳以下の子ども・若者で、「5. 善行表彰の対象となる行為」の
アからキのいずれかに該当する行為があったと認められる個人又は団体

※団体の場合は、主たる構成員が該当すること。

4. 推薦の対象となる指定期間

原則、指定期間（令和5年4月1日～令和6年9月30日）内に、又は指定期間内まで
継続して行われた自主的行為

5. 善行表彰の対象となる行為

- ア 高齢者や障害者への奉仕活動など
- イ 清掃、除草等の環境美化活動など
- ウ 植樹活動、花一輪運動等の自然保護・文化財愛護活動など
- エ 化石などの新種発見など学問又は社会生活の向上のための発見等の行為
- オ 人命救助、防火活動、災害ボランティアへの参加等の災害防止・災害救助など
- カ 社会生活上の継続的な小さな親切的行為
- キ その他（地域福祉、動物愛護など）

6. 推薦方法

推薦書（個人用・団体用）に必要事項を記入し、郵送、FAX、メール等で提出

7. 被表彰者の決定

市の選考委員会で審査・選考の上決定します。

8. 提出先

舞鶴市健康・子ども部 子どもまんなか室 子育て応援課（市役所別館1階）

